

おしらせHOTコーナー

成年後見制度の種類と内容

名称	利用できる方
法定後見制度	後見 日常生活で判断能力がほとんどない方 (日常の買い物なども1人ではできない場合)
	保佐 日常生活で判断能力が著しく不十分な方 (日常の買物などは1人でできるが、重要な財産管理などはできない場合)
	補助 日常生活で判断能力が不十分な方 (重要な財産管理などを1人ですることが不安な場合)
手続き	利用者本人が市内に住所を有する場合は、さいたま家庭裁判所越谷支部(☎910-0123)に申立書を提出
申立人	利用者本人、配偶者、4親等内の親族など
任意後見制度	現在は判断能力が十分ある方 (将来、認知症などで判断能力が低下した場合に備えて、本人が選んだ任意後見人と任意後見契約を結びます)

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方の財産や権利を守るための、家庭裁判所が支援者を選び、この支援者が法的に支援する制度です。

ふれあい福祉コーナー

財産や権利を守る「成年後見制度」

市民後見人について

市では、法律の専門家だけでなく、地域で身近に暮らしている市民の方が成年後見人の役割を担う「市民後見人」を育成する体制を整備しています。

相談窓口一覧

八潮市社会福祉協議会	☎995-3636
東部地域包括支援センター やしお苑	☎998-8895
西部地域包括支援センター ケアセンター八潮	☎994-5562
南部地域包括支援センター 埼玉回生病院	☎999-7717
北部地域包括支援センター やしお寿苑	☎930-5123

近隣4市1町のイベント情報をお知らせします。
 1 6
 ※左記の窓口でも相談を受け付けています。

特定健診を受けましょう

ワンコイン(500円)で健康チェック!

八潮市国民健康保険では、以下の項目で特定健診を実施しています。約1万円かかる健診が、ワンコイン(500円)で受けられますので、ぜひご自身の健康管理にお役立てください。

必須項目

- ・診察
- ・身体計測
- ・腹囲測定
- ・血圧測定
- ・尿検査
- ・血液検査

医師が必要と認めた場合 健診条件に該当した場合

- ・貧血検査
- ・心電図検査
- ・眼底検査

特定健診合同PRキャンペーンのご案内

日9月7日(土) 午後1時~4時
 場イオンモール春日部
 内啓発品の配布など(予定)
 問国保年金課☎825

ハッピーこまちゃんも参加予定!



法律相談コラム

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

働きすぎで病気になってしまったら

事例

連日の長時間労働が原因でうつ病になり、働けなくなりました。国や勤務先に補償を求めることはできるのでしょうか。

回答

うつ病などの精神障がいは、外部からのストレスが原因で発病すると言われています。そして、発病の原因が仕事上の強いストレスによると判断される場合には、発病した精神障がいが「労災」として認められ、国から治療費や休業損害などの給付を受けることができます。

現行の認定基準では、①対象となる特定の精神障がい(うつ病など)を発病しており、②発病前おおむね6カ月の間に業務による強い心理的負荷(ストレス)が認められ、③業務以外の原因で発病したとは認められない場合に、労災を認定するものとされています。

なお、精神障がいを発病した方が自殺に至った場合でも同様です。この場合、遺族の方は遺族補償などの給付を受けることができます。発病の原因となるストレスには、パワハラや退職強要、突然の転勤など、さまざまな要因が挙げられます。長時間労働との関係では、発病直前1カ月におおむね160時間以上の時間外労働、あるいは2カ月連続して月120時間、3カ月連続して月100時間以上の時間外労働があるケースにおいて、業務による強い心理的負荷(ストレス)が認められるものとされています(現行の認定基準)。

また、発病の原因が、長時間労働やパワハラなど、勤務先の勤務管理にあるといえる場合、勤務先の安全配慮義務違反や不法行為を理由として、勤務先に対し、民事上の損害賠償を請求することが考えられます。労災の給付は、慰謝料が補償の対象とされていないなど、必ずしも十分ではありません。これに対し、民事では、立証のハードルはあるものの、慰謝料も含めた完全な賠償を請求することができます。

最後に、本件のようなケースでは、発病の有無や発病時期の特定、ストレス原因の特定や立証資料の収集など、専門的知識が求められます。労働問題に精通した弁護士に相談することが望ましいでしょう。

問埼玉弁護士会越谷支部☎962-1188 若生直樹(弁護士)

ワンダーフェスティバル
 日8月31日(土) 午前10時~午後3時

三郷市
 2019みさとサマーフェスティバル
 日8月23日(金) 午後7時~8時30分
 (雨天時は8月24日(土)に順延)
 場江戸川運動公園
 ※周辺道路の通行止めを実施
 問三郷市商工会青年部☎952-123

吉川市
 日9月29日(日) 午後2時~(午後1時30分開場)

松伏町
 森麻季&仲道郁代 華麗なるデユオ
 ・コンサート

草加市
 日9月15日(日) 午後2時~
 場草加市文化会館
 出演 鶴賀若狭さん(新内節浄瑠璃/人間国宝)、伊藤多喜雄さん(民謡)、和太鼓グループ「Saisai」
 紺野美沙子さん(司会) など
 費S席5500円、A席4000円、B席3000円(全席指定、未就学児入場不可)
 問草加市文化会館☎931-9325

越谷市
 第35回南越谷阿波踊り
 日9月23日(金) 午後7時~9時、本祭日8月24日(土)・25日(日)
 ▼流し踊り日午後5時10分~9時
 舞台踊り日午後2時~8時45分
 踊り日午後4時20分~8時45分
 場新越谷駅・南越谷駅周辺
 ※会場周辺の交通規制を実施
 ※阿波踊り教室やコンテストも実施
 問(一社)南越谷阿波踊り振興会☎986-2266

八条図書館
 ▼児童向け日15日(日)・22日(日) 午前11時~
 ▼一般向け日1日(日)・29日(日) 午後2時~
 〇八幡図書館
 ▼児童向け日8日(日)・22日(日) 午後2時~
 ※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

9月の休館日
 八幡・八条図書館
 2日(月)・9日(月)・17日(火)・24日(火)・30日(月)
 駅前出張所図書窓口
 毎週土・日曜日・16日(祝)・23日(祝)・30日(月)

「あららのはたけ」
 村中李衣 作 石川えりこ 絵
 「へんしんバス」
 あきやまただし 作・絵
 「ころべばいのに」
 ヨシタケシンスケ 作

「アトリと五人の王」
 菅野雪虫 著

「ハッピーアワーは終わらない」
 東川篤哉 著

「黄色い夷」
 吉永南央 著

「じじばばのるつぼ」
 群ようこ 著

「ハエトリグモ」
 坂本昇久 写真・文

「アロワナを愛した容疑者」
 大倉崇裕 著

「あとは切手を一枚貼るだけ」
 小川洋子 堀江敏幸 著

「サリエルの命題」
 榎周平 著

「ハッピーアワーは終わらない」
 東川篤哉 著

「黄色い夷」
 吉永南央 著

「じじばばのるつぼ」
 群ようこ 著

「ハエトリグモ」
 坂本昇久 写真・文

「アロワナを愛した容疑者」
 大倉崇裕 著

「あとは切手を一枚貼るだけ」
 小川洋子 堀江敏幸 著

「サリエルの命題」
 榎周平 著

新しく入った図書を紹介! 八幡☎995-6215 八条☎994-5500